

第四十八号議案

東京都地方公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和四年二月十六日

提 出 者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京都地方公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

東京都地方公営企業の設置等に関する条例（昭和四十一年東京都条例第四百四十七号）の一部を次のように改正する。  
第一条第一項中「第十二号」を「第十一号」に改め、第八号を削り、第九号を第八号とし、第十号から第十二号までを一号  
ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、令和四年七月一日から施行する。

（提案理由）

病院事業を廃止する必要がある。